

3. 指定法人ルートでの再商品化事業者の動向

指定法人と契約する再生処理事業者数については、各品目とも増加の傾向を示している。

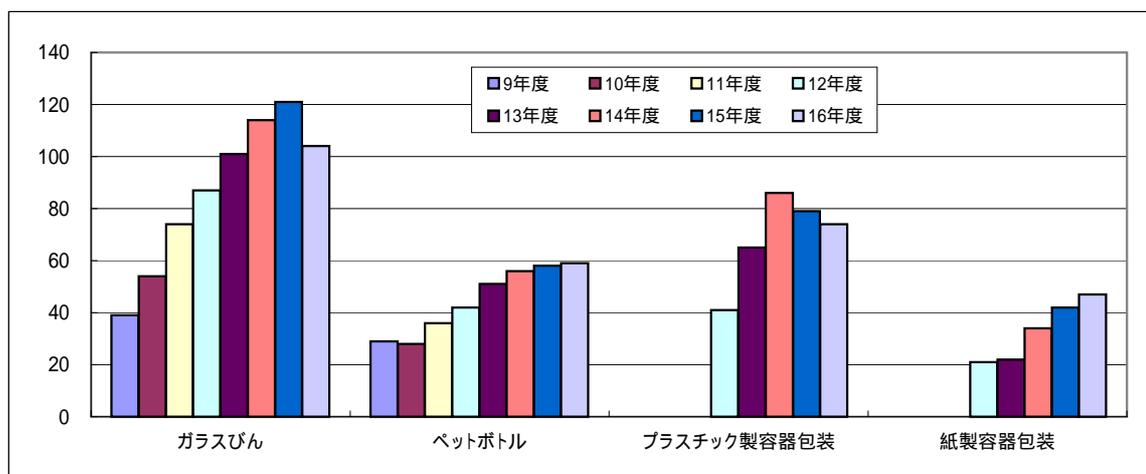
なお、指定法人による審査の厳格化等に伴い、プラスチック製容器包装については15年度以降、ガラスびんについては16年度に事業者数が減少することとなったが、この反動もあり17年度は各品目とも、ある程度の新規登録申請が行われる見込となっている。(特に、プラスチックの材料リサイクル事業者の新規登録申請が多数ある模様。)

再商品化落札単価(加重平均)については、再商品化事業者間の入札による競争の影響もあり総じて減少基調にあり、特にPETボトル、紙製容器包装の顕著に減少している。

(1) 指定法人が再商品を委託した再生処理事業者数

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
ガラスびん	39	54	74	87	101	114	121	104
ペットボトル	29	28	36	42	51	56	58	59
プラスチック製容器包装	-	-	-	41	65	86	79	74
紙製容器包装	-	-	-	21	22	34	42	47

出所：(財)日本容器包装リサイクル協会



(2) 再商品化落札単価(加重平均)

(単位:円/トン)

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
ガラスびん(無色)	2,600	4,400	4,600	4,700	5,100	4,100	3,300	3,400
ガラスびん(茶色)	3,800	4,900	5,400	6,700	6,700	5,100	3,500	3,700
ガラスびん(その他色)	5,800	6,900	7,700	8,000	7,900	6,500	5,500	5,500
ペットボトル	77,100	75,800	73,700	71,400	68,200	58,900	49,100	37,800
プラスチック製容器包装				97,800	91,300	86,400	84,100	82,400
材料リサイクル				110,600	105,800	106,400	105,500	107,100
ケミカルリサイクル				94,200	88,500	81,500	76,700	74,200
紙製容器包装				57,800	34,000	17,500	13,200	9,300

出所：(財)日本容器包装リサイクル協会

